

日本共産党仙台市議団の高見のり子です。超高齢社会を迎える中で、高齢者が住みなれた地域で生きがいをもって元気に暮らせる仙台を目指して一般質問致します。

2020年1月1日現在で本市の65才以上高齢者人口は25万4,306人で高齢化率は23.9%です。

今後も引き続き高齢者人口は増加し続け、2025年には26.6%、20年後の2040年には33.9%に達すると見込まれています。4人に1人もしくは3人に1人が65才以上となることも目前であり、私たち自身がそういった社会に生きる当事者であるということです。

高齢者と言っても人によって健康状態や生活環境は様々です。年をとっても健康で自立した生活をだれもが望んでいますから、健康寿命を延ばすための高齢者施策の充実が求められます。

新年度は新総合計画の策定年度ですが、高齢者が元気に地域で活躍し、その経験や豊かな知見を次の世代に継承していくための施策もしっかりと検討すべきと考えますが、市長の認識を伺います。

市は新総合計画策定と並行して2021年度から始まる「第4期仙台市地域保健福祉計画支え合いのまち推進プラン」の計画策定も予定しています。そのため地域福祉に関するアンケート調査も行いました。

16才以上の市民の方から無作為抽出した5000人を対象とし2002人、4割の方が回答しました。このアンケートでは地域での人との関わり合いについて3年前の調査に比べると減少傾向にあります。これまでも指摘をされてきた人と人のつながりが希薄となり、地域で支え合う機能の脆弱化が進んで来ています。

一方で、町内会はじめ地域活動や福祉活動を支えているのは元気な高齢者です。趣味の会やボランティアやNPO活動など多様で自由な活動を活発にすることが、世代間交流も子どもたちの見守りもすすみ、住みやすいまちをつくることができます。

市はこれまで「ボランティア団体等先導的事業助成」や「住民主体による訪問型地域支え合い活動促進事業」を行ってお食事会やサロン、買い物、ゴミ出しなどの高齢者へのお手伝いなどの住民の自主的な取り組みを支援してきました。地域や高齢者からこういった市の支援に期待が高まっています。

高齢社会を迎える中で、こういった住民の自主的で多様な取り組みを継続できるよう支援し、市内に広がることこそ重要だと考えますが認識を伺います。

高齢者が安心して住むことができるコミュニティの確保も重要です。

鶴ヶ谷にある第一市営住宅は再整備事業が終了し、新旧の住民が混在する中で新しいコミュニティづくりが進められています。市営住宅は高齢化率が40%代と高くなっていて、ひとり暮らしの方も増えています。そういった中で住宅の一角に高齢者の見守りを目的とした2つのL S A室が配置され現在は社会福祉協議会とN P O団体の事務所として貸し出されています。社協の事務所は主に会議や地域行事、**N P O**の事務所は**N P O**が主催するお料理教室、ギターと歌の教室、スマホ教室などで使用されています。「気軽にいつでも立ち寄れるようなカフェをやってほしい」「貸し出しもしてほしい」と期待されているということです。

今後、鶴ヶ谷第2市営住宅団地再整備事業がはじまります。新しい市営住宅内にも第1市営住宅のような部屋をつくり、高齢者の見守りやコミュニティの維持のために活用すべきですがいかがですか。伺います。

また、こういった取り組みは鶴ヶ谷だけでなく、地域の様々な団体と連携して市内の他の市営住宅にも広げてはいかがでしょうか。伺います。

鶴ヶ谷第2市営住宅の再整備は終了予定が2034年ですから15年という長きにわたる事業となります。

来年度は60棟1630戸のうち第1工区約100世帯の仮移転が始まり、2021年度から解体が始まります。住民がバラバラになり、これまでの環境が変わることになり住民から不安の声が上がっています。

再整備事業の間中も住民のコミュニティを維持できるように、市営住宅の空き室を利用して、**N P O**や地域包括支援センターなどの力も借りて、住民が自由に交流できる場所を作るべきですがいかがでしょうか。伺います。

市は鶴ヶ谷第2市営住宅再整備事業で生まれる空き地を有効活用地とし民間に売却する計画です。しかし、市民の財産であるこのスペースは鶴ヶ谷地域全体のまちづくりに生かすべきです。「高齢者と子どもたちが交流できるよう、子どもの遊び場や広場を作ってほしい」と声も上がっています。地域住民の意見が十分に反映されるよう検討する場を持って、住民と一緒に活気あるまちづくりを進めてはいかがでしょうか。伺います。

高齢者が元気に暮らすために公共交通施策の充実は欠かせません。敬老乗車

証制度の拡充、公営バスと生活交通の充実が求められています。

市は2018年度より地域公共交通の充実を目指して「みんなでつくろう地域交通スタート支援事業」を創設し支援事業の第1弾として燕沢地区で「のりあい・つばめ」の試験運行を行ってきました。今年の3月で3回目の試験運行を終え、4月からはいよいよ本格運行に向けて1年間の実証運行が始まります。先日、のりあいつばめの調査のため乗車したところ地域のみなさんの喜びの声をたくさん伺いました。「病院に行くのに利用している」「バスがなくなったらこまるので一生懸命利用している」など自分たちのバスという思いが伝わってきました。車内はあいさつが飛び交い地域の交流の場になっていることもわかりました。みんなで育てる「のりあいつばめ」は地域に無くてはならない生活交通になっています。

のりあいつばめは連合町内会、社協、地域包括支援センターはもちろん、地域の病院や商店が協賛し協力をしていただいていることが大きな支えになっています。

市は新年度、このスタート支援事業をさらに発展させるため「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」へと改めます。新たな制度では、運行経費の補助率を大幅に引き上げるとともに、本格運行経費の補助を新設し、加えて高齢者と障害者に対して運賃補助分を市が負担をするというものです。

燕沢地区の「のりあいつばめ」を進めてきた地元の検討会のみなさんにとっては大きな希望になっています。

これまでスタート支援事業を活用したのは燕沢地区だけでした。

地域公共交通の充実は様々な地域で求められています。これまで、なかなかチャレンジできなかった地域がこの「乗り乗り事業」を活用できるように柔軟な取り組みで事例をつみあげていくことを求めますがいかがですか。

のりあいつばめの事例でも市の公共交通推進課や区役所が一緒に取り組んでいるからこそ成功していると感じています。職員とコンサルのみなさんの努力に敬意を表します。これから乗り乗り事業を進める際に「住民のみなさまが中心」としてはいますが、地域の責任だけに押しつけないことが大事です。認識を伺います。あわせて、取り組みを支える職員体制の強化を求めますがいかがでしょうか。

元気な高齢者の地域活動の移動を支えているのが敬老乗車証です。ここに係る費用は2018年度決算で28億6,520万円でした。この費用は市バスや宮城交通の事業を支えているお金です。多くの高齢者にたくさんバスに乗っていただくことが、交通事業者の運賃収入を増やすことにつながります。

ところが上限があるため外出をためらったり、利用を控えたりする高齢者も多くいらっしゃいます。また、住んでいる地域によって格差が生まれていることも問題です。上限をなくして高齢者の活動を支えることは社会全体にとって大きな利益だと思いますがいかがでしょうか。

現在市バスと宮城交通の走っていない地域の公共交通を愛子交通やタケヤ交通が支えています。これらのバスでも敬老乗車証が使えるようにしてほしいという要望が以前から上がっています。宮城交通に行っているように、これらの事業者にも敬老乗車証が使えるようにして、郊外地域の高齢者の移動を保障できるように知恵を絞るべきです。お答え下さい。

市が地域交通事業を拡充していくと同時に、市バスが運行している地域では住民の要求をしっかりとつかんで、乗車率を向上させる交通事業者の取り組みも求められています。

現在、公共交通推進課では鶴ヶ谷地域で市バスアンケートを行っています。住民からは「バスに乗ってほしいということだね」「もっと便利になってほしいね」など期待の声が上がっています。アンケートに寄せられる「ショッピングセンターを回ってほしい」「本数を増やしてほしい」など生活に必要で切実な要望に応えることが乗車率の向上につながるということではないでしょうか。

せっかく走っているバスが利用してもらえるよう当然、市交通局と連携して改善すべきです。お答え下さい。

また、バスに乗りたくてもバスが通っていない、バス停まで足腰が弱くて歩けないなどの理由で敬老乗車証を使えない方がいます。そういった方からは「タクシー助成がほしい」と要望を伺っています。

「高齢になったら免許証を返納したいけれど、通院やお買い物に車がないとこまる」などの理由で免許を返納しかねているという声もあります。タクシー助成はこういった方の免許返納を後押しすることにもなります。

障害者手帳のあるなしに関わらず、タクシー料金の一部を助成する制度を創設してはいかがでしょうか。伺います。

高齢者の移動を保障するために駅のバリアフリー化も欠かせません。今年度福田町駅のバリアフリー化を進めるために駅の移転を含めた検討のための調査予算1,500万円は1円も使われず新年度予算に付け替えられます。JR東日本が「駅の移設を含めさまざまな課題の洗い出しをしている」として一向に検討が進まないことがその理由です。

足腰の弱い高齢者や車椅子の方は福田町駅を使わず、エレベーターのある隣の駅にタクシーで移動して列車に乗っています。バリアフリー化の願いは切実かつ深刻です。

福田町周辺の町内会や住民有志で作る「みんなにやさしい福田町駅をつくろう会」では昨年11月に「第5回仙台市・JR東日本との情報交換会」を開催し、課題の洗い出しだけにすでに2年も経過しているとして、対応の遅れを厳しく追及しました。市は住民をいつまでも待たせるつもりなのではないでしょうか。お答え下さい。

高齢者にとって医療と介護の充実は欠かせません。

医療では75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げることや高齢者医療の「現役並み所得」の対象拡大、薬剤費の保険給付外しが狙われています。負担増による受診抑制につながるなどかえって給付費増大を招くことが心配されます。

今、患者負担の増大には、日本医師会はじめ医療界から懸念の声が噴出しています。全国後期高齢者医療広域連合協でも75歳以上の窓口負担の「現状維持」と国庫負担の引き上げを求める要望書を国に提出しました。

介護についても2021年には介護保険法改定が行われる予定です。昨年12月16日に中間報告がまとめられ、介護施設の食費・住居費の軽減措置(補足給付)の対象者の絞り込みや高額介護サービス費の自己負担月額上限の引き上げなどの負担増が具体化されました。

さらに、ケアプラン作成の有料化や要支援1・2に続いて、要介護1・2の生活援助を保険給付から外して地域支援事業に移行することも引き続き検討を行うとされています。

サービスの利用控えは介護を重症化させます。利用料の負担増や給付の縮小には、日本ヘルパー協会、「認知症の人と家族の会」などサービスを提供する側と利用する側の双方から見直しを求める要望が上がっています。高齢者が元気に暮らすための施策とはどうもいえません。こうした医療と介護の改悪はやめるよう国に対して求めるべきです。いかがでしょうか。

介護の人手不足も深刻です。必要な人材が確保できずに事業所の閉鎖や事業の休止に追い込まれています。倒産件数も2016年に年間100件台で、以降4年間高止まりです。県内のある事業所では複数の介護事業所を持っていますが、職員の退職が続き、一つの事業所の閉鎖を検討中だという深刻なお話しも伺いました。

介護職員は過酷な労働実態の中で「より良い介護を目指したいが身も心もボ

ロボロだ」と告発しています

このままでは介護は崩壊してしまいます。介護職員の処遇の改善が早急に求められています。

市長の公約では「保育士・介護士の処遇改善と人材確保」をうたっていました。保育士については実現しましたが介護士についてはまったく手つかずです。公約である介護職員への仙台市独自の支援策を強く求めます。いかがですか。

高齢者肺炎球菌予防接種は予防接種法に基づく定期接種として、2014年10月から開始されています。肺炎はがん、心疾患に次いで日本人の死因の第3位で、肺炎で亡くなる方は年間12万人に達しています。そのうち96%が65才以上の高齢者です。肺炎を起こす原因菌で最も多いのが肺炎球菌です。

2023年3月以降は助成を受けられるのが65才のみで、そのチャンスを逃すと定期接種は受けられなくなり自費となります。定期接種は5,000円ですが自費での接種は1万円を超えて大変な負担になります。

今年、65才の方で定期接種を受けた方は2019年12月現在で23.6%ですから、4人に一人しか受けていません。まだまだ、肺炎球菌ワクチンについては知られていないことも考えられます。

65才過ぎればいつでも定期接種が受けられるよう国に求めると同時に、接種のお知らせは受診券のような形にして、わかりやすいものにして、接種率を高めるようすべきです。いかがでしょうか。

このことを最後に伺って私の第一問といたします。